

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 9 月22日
【会社名】	手間いらず株式会社
【英訳名】	Temairazu, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 哲男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番 3 号
【電話番号】	03 - 5447 - 6690
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 菊地 美咲
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番 3 号
【電話番号】	03 - 5447 - 6690
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 菊地 美咲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2021年9月17日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年9月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13.5円 総額87,466,851円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月21日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。

(2) 業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするための変更を行う。

(3) 剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定めるための変更を行う。加えて、基準日等に関する規程を整備する。

(4) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、渡邊哲男、鈴木一夫を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長又義郎、山本祐紀、洲崎智広を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、鈴木一夫を選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額400百万円以内(うち、社外取締役分は年額30百万円以内)とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とすること、及び監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

第8号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の額を年額20百万円以内と設定する。なお、本制度に基づき対象取締役へ割当てまたは処分する譲渡制限付株式の総数は年23,000株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	58,365	752	0	98.64	可決
第2号議案	57,821	1,296	0	97.72	可決
第3号議案					
渡邊 哲男	57,982	1,135	0	97.99	可決
鈴木 一夫	58,351	766	0	98.62	可決
第4号議案					
長又 義郎	57,185	1,932	0	96.65	可決
山本 祐紀	57,192	1,925	0	96.66	可決
洲崎 智広	58,371	746	0	98.65	可決
第5号議案	59,068	49	0	99.83	可決
第6号議案	59,094	23	0	99.87	可決
第7号議案	59,093	24	0	99.87	可決
第8号議案	59,085	32	0	99.86	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案は、出席株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案、第4号議案、第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以上